

日 時	平成19年7月26日(木) 午後7時00分～8時30分			
場 所	仏生山コミュニティセンター			
出席者 (市)	市長	総務部長	企画財政部長	市民部長
	健康福祉部次長	病院部長	環境部次長	産業部次長
	都市整備部次長	消防局次長	水道局次長	教育部長
	文化部次長			
	事務局 7名			
市 民	64名			
概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 資料等説明 4 意見交換 			
意見交換 市民	<p>コミュニティ協議会について、地区内の共通課題を解決するため、各部会の活動において、費用のかからないものを中心に取り組んでいるが、費用のかかるものは実行できず進展していない。市の財政も厳しいだろうが、地域まちづくり交付金のほか、協議会独自の目標達成のための補助金をもらえないか。</p>			
市長	<p>新しい総合計画の基本構想素案においても、まちづくりの目標の「分権型社会にふさわしいまち」の中で、「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」を政策として掲げている。本市はコミュニティ活動が活発に行われているので、今後は各地域の特徴をいかせるような対策に取り組んでいく。</p> <p>コミュニティの活性化には、人材だけでなく財源も必要になるが、厳しい財政状況の中で、簡単に補助金額を増額することはできない。ただ、必要な財源は交付する。</p> <p>今後の方向性としては、各分野別に縦割りで交付していたものを大きなくりにし、地域ごとに振り分け、地域の裁量で利用できる、使い勝手のいいものにする。</p>			
市民	<p>公民館からコミュニティセンターに変わり、費用負担が生じ、使い勝手が悪くなっている。まちづくりにはコミュニティセンターの利用が不可欠であるので、費用負担がなく、気軽に使えるようにしてほしい。</p>			
関係部長	<p>これまでの公民館は生涯学習施設としての位置づけであったが、コミュニティセンターは地域の交流・活動の拠点としての位置づけとなっている。もちろん、生涯学習施設としての性格も持っているが、それだけにとどまらず、様々な活動に利用できるものとなっており、地域のまちづくりの拠点と言える。そのため、地域の中でコミュニティセンターを創意工夫して利用してほしい。</p> <p>ただ、公の施設であるため、基本的な使用に関する基準を定めるべきとの意見も</p>			

	<p>あり，使用許可や負担率の基準を定めている。その基準の中で，地域の判断に基づいて料金を徴収し，地域の活動財源に充ててもらおうよう方向づけている。そのため，地域でまちづくりをするときに応分の負担をしてもらう必要性は生じる。</p>
市民	<p>財政は厳しいだろうが，コミュニティセンターはまちづくりの拠点となるため，気軽に使えるようにしてほしい。</p>
市民	<p>市民病院の移転について，仏生山地区は県の農業試験場が綾川町へ移転することが決定しており，まちづくり部会ではその跡地に市民病院を移転してほしいとの意見があるが，今後の計画はどうなっているのか。</p>
市長	<p>市民病院の移転について，本市は合併により市民病院，香川病院，塩江病院の3つの市立病院があり，それらをどのように位置づけるか検討しなければならないほか，現在の市民病院は老朽化しており，建替えなければならないため，市民病院のあり方検討会から香川病院と市民病院を統合し，市南部に新しい市民病院を建替えるべきと報告を受けている。市としては，その報告を尊重して移転を進めていく。その有力候補地として，県の農業試験場跡地があるが，これは県の所有のため，今後，協議して進めていく。また，県も県立中央病院の移転問題があるため，その内容等も踏まえ進めていきたい。</p>
市民	<p>下水道整備について，仏生山地区は台風や大雨のときによく浸水するので，早急に整備してほしい。</p>
市長	<p>本市は，比較的都市基盤が整備されているが，最も遅れているのが下水道整備であると認識している。マニフェストにも言及しているとおり，早急に取り組みたい。基盤整備が進むと水災害が起きやすいため，それを未然に防ぐためにも下水道整備を推進していきたい。</p>
市民	<p>防災については，地域の特性を知ることが重要であり，当組織ではハザードマップを作成する必要があると考えている。既に川添，松島，香西地区ではハザードマップを作成している。川添，松島地区は香川県との共同事業として，香西地区は香川県 NPO 提案型共同事業として作成している。これから，ハザードマップを作成するにあたり，費用が 40～50 万円かかるが，作成費用の支援方法はどのように考えているか。</p>
市長	<p>災害時に適切に行動するためには，地域ごとの危険度を知っていることが必要なため，今年度，市全域のハザードマップを作成する。津波，高潮，洪水，土砂災害等を想定して作成し，出来次第，市全域の家庭に配布する。</p>
市民	<p>レインボーロードやサン・フラワー通りが途中で止まっており，交通網の整備が遅れている。通称伏石街道は狭く，渋滞しているため，とても危険だ。サン・フラワー通り等を整備すると，交通渋滞の緩和が図られ，地区はより発展すると考えら</p>

関係部長	<p>れるため、早期に整備してほしい。</p> <p>また、当地区の人口は合併前の 3,300 人から現在 12,000 人と急増しており、多肥小学校が手狭になっている。校舎は増築しているが、運動場も拡張してほしい。</p> <p>サン・フラワー通りについて、現在、県がサンメッセから西に向けて道路整備を進めており、県の動向に併せて朝日町仏生山線の整備を図る等、県と市の役割分担があるが、早期の整備に向けて、今後、県に要望していく。</p>
関係部長	<p>多肥小学校の運動場の拡張については、以前から要望があるほか、充足率も市内で最も悪いので、6月補正により用地取得のための調査費を計上し、順次進めている。</p>
市民	<p>南消防署の移転により仏生山出張所はなくなるのか。ぜひ残してほしい。</p>
関係部次長	<p>現在の南消防署は手狭で老朽化が進んでいるため、多肥下町に移転する。今年度設計を開始し、平成 20 年度、21 年度で建築、平成 22 年度に開署を予定している。新施設は施設・規模とも充実させ、南部地区の防災力向上を図り、仏生山出張所と太田出張所は統合する。</p>
市民	<p>コミュニティを軸にしたまちづくりについて、これまでのまちづくりの中心は連合自治会であったが、現在はコミュニティ協議会への移行期のため、新旧の体制が存立する二重構造になっており、早期に解消してほしい。このことについて、高松市全体の取り組みについて説明してほしい。</p> <p>また、三谷地区は公共交通の空白地帯となっている。以前は琴電バスが通っていたが、採算割れ等により廃止され、10 数年にわたり、公共交通がない。マニフェストにもあるように公共交通の見直しをしてほしい。高齢者が通院、買い物をするためのコミュニティバスや乗合タクシー等の導入を考えてほしい。</p>
市長	<p>コミュニティ協議会について、現在は過渡期であり、地域により混乱をきたしている地区もあるが、基本的には現在の縦割りの組織をコミュニティ協議会といった地域の横割りの組織で統合していく。そのコミュニティ協議会の中で話し合いをして、新しいものを展開してもらいたい。二重構造の解消には時間がかかるかもしれないが、コミュニティ協議会を充実させる中で、市は補助や指導等の支援をしていく。</p> <p>また、公共交通について、今後の高齢社会の中で、道路整備をしても自動車を利用できない高齢者の利便性は向上しないため、公共交通のあり方が重要になってくる。そのため、将来の理想的な公共交通のあり方を検討する必要がある。ただ、すぐにそのビジョンを示すことは難しいため、当面はバス路線の変更等で対応する。なお、市が直営でバス路線を持つことは難しいため、琴電等の事業者の協力を得ながら公共交通を確保していきたい。</p>
市民	<p>自己水源の確保について、高松市では毎年のように湯水の懸念があり、県では地</p>

<p>市長</p>	<p>下ダム構想が出ている。市では栴川ダムの建設が予定されているが、この完成により、どの程度の自己水源を確保できるのか。</p> <p>また、総合計画の期間について、長期計画なのに8年間は短くないか。何か理由があるのか。</p> <p>自己水源の確保について、今年だけでなく2年前にも湧水になっており、このような状況が頻繁に起こることは好ましくないため、抜本的な対策を考える必要がある。その一つとして、栴川ダムの建設を進めており、これにより日量9,000tが確保できるが、完成が、早くても10年後になる。</p> <p>ただ、本市は、平成6年の湧水時に香川用水の依存比率が高かったことを反省して、合併前までに自己水源と香川用水の比率を5：5まで高めたが、合併により市域が拡大したほか、塩江町以外の5町については100%香川用水依存であったため、全市域では自己水源比率が4割と再び低下した。そのため、早明浦ダムの貯水率が減少すると、市域への影響が大きくなったため、今後はより多くの自己水源を確保し、依存比率を5：5まで上げたい。</p> <p>また、県が地下ダムの建設を検討しているので、協力して積極的に協議していくとともに、地下水の利用を促進させる。地下水は日量20,000tほど確保できる可能性があるため、汲み上げの上限規制の緩和等を進めることで自己水源を確保する有力な手段として活用したい。</p>
<p>関係部次長</p>	<p>西八ヶ町で地下水が豊富にあることがわかったため、木太鬼無線の道路整備に合わせて10,000?の地下水利用の整備を予定している。このことにより、自己水源比率を5割近くまで引き上げることができると考えている。</p>
<p>関係部長</p>	<p>総合計画の期間について、これまでの高松市の総合計画は期間が12年として作成していた。ただ、近年は社会変革が急激なほか、他市の総合計画も短期化している状況も踏まえ、新しい総合計画では期間を8年としている。また、建設計画の期間が平成27年までのため、それと期間を合わせた目標にすることで整合性をとるほか、次期総合計画作成時に新しいことを取り入れることができると考えている。</p>
<p>市民</p>	<p>道州制について、四国州と中国・四国州の2案が考えられるが、高松市が州都となるための強みは何か。他市等との違いといった観点から教えてほしい。</p> <p>また、高度情報通信基盤整備について、基盤整備をしても、情報弱者が利用できないとあまり効果が見込めないと考えられるが、研修などによる利用者の育成予定はあるのか。</p>
<p>市長</p>	<p>道州制の州都について、地方分権を進める基本原則として補完性の原理があり、具体的には、個人でできるものは個人で、個人でできないものは家庭で、家庭でできないものは地域で、地域でできないものは基礎的自治体で行うことだ。基本的な行政サービスは基礎的自治体である市町村が、より広域で取り組むべきものは広域的自治体である都道府県が、防衛や外交、国民年金等の社会保障などは国が行うべきだが、基本的な行政サービスを提供するためには規模や能力を大きくする必要があ</p>

るため、平成の大合併が起こっている。基本的な行政サービスを基礎的自治体である市町村が行えるなら、広域的自治体は現在の都道府県の大きさである必要性はなく、より大きなブロックで防災や産業振興、警察や高等教育などを行える広域的自治体があればよいため、四国に4つの広域的自治体がある必要性はなく、四国州や中国・四国州といった括りが考えられる。

道州制を議論するとき、枠組み論が先行しているが、前提としては基礎的自治体に規模や能力が備わっていることが重要であり、高松市はその規模や能力が備わっているが、県内他市町ではもう一段の合併が必要であり、その後、道州制がより具体化すると考えている。四国州になるときは、高松市が州都たるべき都市であるが、そのときまで中枢拠点機能を維持するとともに向上させていく。

四国内での高松市の強みは、人口は松山市が多いが、国の出先機関のほか大企業や中堅企業の支店はほとんど高松市に集積しており、現在でも、四国内での中枢拠点機能は優位である。ただ、瀬戸大橋時代を迎え、四国の玄関口としての機能は低下しているため、中枢拠点機能を維持するとともに向上させていく。

高度情報通信基盤を整備することで様々な人々によって様々な活用が可能になる。活用方法については個人で考えて有効に利用してほしいため、無理やり押し付けるつもりはない。

ただ、学びたい人のためには、公民館やコミュニティセンターで講座を設けるなどの学ぶ場の提供へも配慮したい。

情報化社会だから、パソコンができなければいけないわけではなく、様々なチャネルを利用することが重要であるため、その点にも配慮して高度情報通信基盤の整備を促進したい。

市民

ブランドの育成について、高松市には玉楮象谷以来、蒟醬（キンマ）、存清（ゾンセイ）、彫漆（チョウシツ）などの漆の技法が伝わっており、芸術作品として評価されているが、会津塗や輪島塗は一つのブランドとして確立されており、全国的にも有名であるため、高松市も漆器産業のブランド化を推進してほしい。

また、財政状況が厳しいため、文化施設やコミュニティセンターなどの公共施設を外部委託する動きがあり、効率化を求めることはいいことだが、人材を育てることも重要なため、できる限り外部委託しないでほしい。

市長

高松ブランドの育成について、蒟醬や存清は貴重な特産品であるため、伝統を受け継ぐとともに、知名度を向上させたい。輪島塗などは大衆品も多く、量産されているが、蒟醬や存清は細かな技術が必要とする芸術作品でもあるため、質を落とさずに売り込みたい。また、後継者の育成にも配慮し、伝統技術を伝承し高松の特産品を存続させていきたい。

また、指定管理者制度について、全ての施設を民間手法で行うのではなく、施設ごとの特徴を考慮したい。ただ、市が直接管理するより、指定管理者制度の方が、融通が利くため実施しているが、公的な規制をすべきところもあるため、その点は市から指導をしていく。全てを民間手法とは考えていない。

市民

裁判員制度について、無作為に指名され、特別の事情がない限り断れないとのこ

市長	<p>とだが、地域で説明会を開催してもらえないか。</p> <p>裁判員制度について、これは裁判所の制度であり、国の管轄になる。ただ、裁判所から市に広報や周知、研修などの実施要望もあり、市が代行していくことになると考えられるため、そのときは裁判員制度が円滑に運営できるように、市も全面的に協力していく。ただ、具体的な方法等については、まだ決定していない。</p>
関係部長	<p>昨年度、生涯学習センターで9回ほど裁判員制度の説明会を実施しており、今年度も実施予定のため、ご利用ください。</p>